

# 山形市立楯山小学校 緊急時児童引き渡しの手引き（保護者用）

R 8. 4. 25

## 1 引き渡しの基準と基本的な対応について

災害の程度	基本的な対応
①地震：震度5弱以上	<u>全児童保護者への引き渡しとなる。</u> 学校が避難所になり、学校も学童も閉校・閉所となるため。
②地震：震度4以下 ③Jアラートによる学校留め置きが下校時間に及んだ場合 ④暴風（雨）・洪水・土砂災害・積雪 ⑤火災 ⑥熊（野生動物）出没 ⑦不審者出没・他の事件	④の場合、学校が避難所となることがある。その時は、学校も学童も閉校・閉所となるので、 <u>全児童保護者への引き渡しとなる。</u> 下校時に危険が認められる場合、校長の判断で、保護者への引き渡しをする場合がある。 <u>②～⑦全ての場合に、学童への引き渡しのおきもある。</u>

## 2 引き渡しのルールについて

### (1) 4月の事前の準備等について

- ① 引き渡しカードの更新と確認をする。 ←4月最初の提出物の1部。親族5名まで記載可能。
- ② 緊急メールの確実性の確認をする。 ←テストメールをしていく予定。
- ③ PTA総会での資料提示と説明する。 ←校長の話の中で行う。
- ④ 名札カードの配付をする。 ←4月に家庭数配付。在籍する児童名全てを記載する。  
(家庭数の配付、令和8年度は全家庭数、令和9年度からは1年生の家庭数のみ)

### (2) 原則について

- ① 地震があり、震度5弱以上と発表になったら、保護者への直接引き渡しとする。  
保護者の方は、学校からの連絡がなくても学校へ児童を直接引き取りにきてください。
  - ② 児童を引き取るのは、「緊急時引き渡しカード」に記載された親族とする。5名まで記載可能。  
名札カードを首にさげて来校してもらう。  
【ご家庭で十分に話をさせていただき、親族どなたでも名札カードを首にさげて来校されるようお願いしてください。お願いいたします。】
  - ③ 避難所開設以外の場合、学童への引き渡しもある。  
**【1 引き渡しの基準と基本的な対応について の①地震：震度5弱以上と、④暴風（雨）・洪水・土砂災害・積雪の場合を想定している。】**
  - ④ 学校からの情報発信は試みるが、情報の手段を絶たれることもあるので、原則①に従って対応していくことになる。
  - ⑤ 引き渡し場所は、状況により①教室 ②体育館 ③グラウンドまたは駐車場となる。
  - ⑤ 万が一、引き渡せない場合は、引き渡せるまで学校で保護するようになる。  
(状況によっては、職員が付き添って帰宅となる場合もある。または、避難所の体育館に避難する場合もある。)
- ※ 近所や同一方向との理由などで、他の家庭の保護者への引き渡しは行わない。  
ただし、保護者の委任が確認できる場合は、校長判断で引き渡すことができる。  
\*確認の例 保護者本人からの委任（電話連絡）に加え、児童の本人確認など

## 3 引き渡しの手順等について

★車で来校の場合、丸勘さんの駐車場とする。（事前のお願いをしていく。）

★避難所開設となった場合は、校舎使用ができなくなる。

学校も学童も閉校・閉所となる。



#### 4 その他の確認事項

(1) 引き渡しの無かった児童について

家庭と連絡をとって、教職員が家まで引率して帰宅させる。  
迎えを待つ場合は、不安を軽減する環境づくりをする。

(2) 連絡手段 ←以前の資料にあったもの 年のため、残しています。

必要かどうか、検討していきます。


##### <優先する連絡手段>

① 一斉メール送信

② 学校ホームページ

③ 電話：緊急連絡カードや緊急時引き渡しカードの優先順 ※②③は、通信不能の可能性が高い。

##### <その他の連絡手段> 必要に応じて利用

○ NTT 災害伝言ダイヤル  171 の後に 2 (再生)、次に 0236862006 (学校の番号) で学校からの伝言を聞くことができる。一気に 17120236862006 でも可能。

○ NTT 災害用伝言板 (web171)  <https://www.web171.jp/> パソコン・スマホ・携帯電話で

○ 市防災無線放送 電話番号によるメッセージの閲覧、登録ができる。